

駐輪環境の充実等に関する提言書

令和7年1月

地域公共交通等調査特別委員会

はじめに

2021年5月に「SDGs未来都市」に選定された墨田区は、同年10月に「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明し、地球温暖化を防ぐための取組を加速させ、脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを進めることを誓いました。

カーボンニュートラルを達成していく上で、環境にやさしい移動手段である自転車の果たす役割は大きいものがあります。したがって、新たな交通手段であるシェアサイクルも含め、自転車等の安全・快適な走行環境の確保及び駐輪環境の適切な配置により区民の利便性向上を図ることは大きな課題と言えます。

こうした背景を踏まえ、地域公共交通等調査特別委員会では、現地調査及び委員間討議を経て、①駐輪環境の充実 ②低利用の交通広場の改善 ③シェアサイクル等の利活用について、以上3項目にわたり提言を取りまとめるに至りました。

区においては、安全で快適な自転車等の利用環境整備及びにぎわいのあるまちづくりを進めるに当たり、本提言の実現に向けて検討されることを望みます。

令和7年1月31日

地域公共交通等調査特別委員会

1 駐輪環境の充実

提言 1 自転車駐車場の需給バランス改善について

- (1) 自動車コインパーキングの空いているスペースの活用をはじめ、様々な用地を確保するなど、キャンセル待ちが発生している自転車駐車場の改善を検討すること。
- (2) 必要に応じ使用料と駐輪場所に関する相関的なデータを分析した上で、利用率の高低から使用料の見直し等、体系的な平準化を図ること。
- (3) 自転車駐車場の需要数は場所や時間帯を含めた定点で把握し、適切な数の供給による放置自転車の減少をはじめ、適正な自転車利用を促すこと。
- (4) 押上駅北側、本所吾妻橋駅周辺及び両国駅周辺は、駐輪需要に対して供給が足りていないため、継続して新たな自転車駐車場の整備を検討すること。
- (5) 人が集まる場所（公園・公共施設等）においては、歩行者の動線を確保するため、目的外の放置自転車が発生しないよう対応策を検討すること。

〈現状の課題〉

- ・利便性の高い自転車駐車場では、キャンセル待ちが発生していること。
- ・一部の自転車駐車場では、駐車スペースに余裕があること。
- ・区だけでは自転車駐車場の需要に十分対応できていないこと。

〈提言事項の実施に係る課題〉

- ・適切な受益者負担の考え方に基づき使用料を決めること。

提言２ 多様なニーズへの対応について

- (１) 大型の子ども乗せ自転車をはじめ、ロードバイクや電動アシスト自転車など、様々な種類の自転車に配慮した駐輪環境の整備を進めること。例えば、錦糸町駅の地下自転車駐車場や押上駅の自転車駐車場などの２段式ラックについて、利用状況などを踏まえ、利用改善に努めること。
- (２) 特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）や一般原動機付自転車など、今後も多様な需要に対応できる運用方法を検討すること。

〈現状の課題〉

- ・子育て世帯が使いやすい駐輪スペースが不足していること。
- ・多様化する自転車の形状や大きさに既存の駐輪設備が合っていないこと。

〈提言事項の実施に係る課題〉

- ・既存の自転車駐車場のレイアウト変更をはじめ、運用方法の改善により大型自転車用の平置きスペースを確保すること。
- ・先進自治体の先行事例を参考にして、新型駐輪ラックやゲートの導入を検討すること。

提言３ 駐輪環境のＤＸ化と利便性向上について

- (１) 第２種自転車駐車場の空き状況については、デジタル化を行い、インターネット等で確認ができるようにするとともに、第３種自転車駐車場の料金精算に電子マネーを導入し、利便性を向上させること。
- (２) 墨田区自転車等の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例に基づき、事業者との連携を密にして、自転車駐車場の整備に取り組むとともに、次に掲げる事項を踏まえ、民間事業者による自転車駐車場整備の促進を図ること。
 - ア 民間活力を活用するため、民間自転車駐車場の整備を支援する助成制度を検討するなど、民間事業者の参入を促し、駐輪需要に対応する基盤整備を検討すること。
 - イ 民間事業者を含めた自転車駐車場を把握し、区民に周知する方法を検討すること。
- (３) 次に掲げる事項を踏まえ、鉄道立体化による高架下空間の活用を図ること。
 - ア 高架下利用計画において、既存の押上駅中之郷自転車駐車場や押上駅前自転車駐車場の存続や移転を含めた将来的な駐輪需要を予測すること。
 - イ 鉄道事業者と協議し、新たな高架下空間での自転車駐車場整備と運営の役割分担を明確化すること。
- (４) 公共施設の各施設管理者は、施設に附置している自転車駐車場の実態調査を行い、必要に応じて改善に努めること。

〈現状の課題〉

- ・ 自転車駐車場の空き状況をリアルタイムで知ることができないこと。
- ・ 第3種特定自転車駐車場においては、現金のみしか使用できないこと。

〈提言事項の実施に係る課題〉

- ・ デジタル機器の導入や維持管理にかかる費用を確保すること。
- ・ 高齢者など、デジタル機器の利用が苦手な人への配慮を行うこと。

提言 4 自転車ネットワーク計画の充実について

(1) 次に掲げる事項を踏まえ、自転車幹線ルートの連続性を確保すること。

ア 国道や都道の自転車幹線ルートにおいて、隣接する自治体の自転車ネットワーク計画と連携し、ルートの連続性を確保すること。

イ 歩行者との安全な共存を図りながら、快適に通行ができるよう、効率的な整備を進めること。

(2) 次に掲げる事項を踏まえ、自転車利用が多い路線の安全性を確保すること。

ア 自転車関連事故の発生状況を踏まえ、自転車利用が多い施設や鉄道駅周辺 500m 圏内などの路線の優先的な整備を検討すること。

イ 自転車の安全利用を支えるインフラを強化すること。

(3) 次に掲げる事項を踏まえ、関連事業との連携による効率的整備を図ること。

ア 無電柱化整備事業や道路バリアフリー整備事業、公共事業に伴う周辺道路整備事業と連携し、自転車通行空間を効率的に整備すること。

イ 複数の事業を一体的に進め、コストと時間の削減を図ること。

〈現状の課題〉

- ・ 主要幹線道路の通行空間や自転車ナビマーク等が順次整備されているが、連続してつながっていない路線もあること。
- ・ 自転車通行空間において路上駐車が見受けられること。

〈提言事項の実施に係る課題〉

- ・ 墨田区自転車活用推進計画における「整備優先度の考え方」を踏まえた整備を段階的に進めること。
- ・ 幹線道路から主要施設まで、快適で連続性のある自転車通行環境の整備が必要であること。
- ・ 警察と連携し、注意喚起などの対策を行うこと。

2 低利用の交通広場の改善

提言 1 交通広場の活性化とにぎわい創出について

- (1) 地元商店街や地域団体と連携して活用すること。
- (2) 区民に交通広場を開放するとともに、区が率先してイベント等を開催することで交通広場の認知を広げ、区民交流の場となるよう創意工夫を重ねていくこと。
- (3) 道路使用許可制度の活用を進め、イベントを積極的に開催するとともに、定期的にオープンカフェやキッチンカー等の誘導を図ること。

〈現状の課題〉

- ・交通広場が十分に活用されておらず、にぎわいが不足していること。
- ・地域の人々が交通広場に興味を持つ機会が少ないこと。

〈提言事項の実施に係る課題〉

- ・地域団体との連携方法や役割分担を明確にすること。
- ・イベント開催に必要な体制を確保すること。

提言２ 交通結節点としての機能強化について

- (１) 交通結節点としての活用を促進するため、バスやタクシー等の誘導を図ること。
- (２) 区内循環北西部ルートが乗り入れるようになったが、遅延防止、スムーズな運行のためにも警察と連携し、信号等改善などの対策を行うこと。

〈現状の課題〉

- ・京成曳舟駅交通広場での駅待ちタクシーがないこと。
- ・車両が曳舟駅から通りから広場に入る際、広場からたから通りに出る際いずれも横断歩道を渡る歩行者がおり、信号が青の間に進むことが難しいこと。

〈提言事項の実施に係る課題〉

- ・新たなバスやタクシー事業者との協議や、乗り場設置のための調整を行うこと。
- ・信号等の改善などについて、交通管理者をはじめ、関係団体との調整などを行うこと。

3 シェアサイクル等の利活用

提言1 シェアリング事業の拡大と支援について

- (1) 区庁舎等の公有地を、利用者の利便性向上を目的として、シェアリングポートの設置場所として検討すること。
- (2) 提供に際しては、公有地の目的を妨げない範囲で、効率的な活用を進めること。
- (3) 地域によって設置ポートの偏りがないよう、今後も公有地の活用を図ること。

〈現状の課題〉

- ・区の中で自転車等を借りられる場所に偏りがあること。
- ・シェアリングポートの管理が行き届いていない場所があること。

〈提言事項の実施に係る課題〉

- ・区の建物や土地を使う際のルールを決めること。
- ・シェアリング事業者との協力関係を築くこと。

提言2 区内シェアリングポートの密度の平準化促進について

- (1) シェアリングサービス利用者が区内全域で利便性が高く移動できる環境を整備するため、ポートの密度が低い地域をシェアリング事業者と共有すること。
- (2) シェアリングポートの密度を把握したうえで、地域公共交通全体の観点から、ポートの設置箇所が適正となるようシェアリング事業者を誘導すること。
- (3) 必要に応じ、シェアサイクルを含め地域公共交通全体の実態調査やニーズ調査を行うこと。

〈現状の課題〉

- ・ポートの有無だけで判断をしており、需要調査ができていないこと。
- ・シェアリングポートは区南部または駅周辺に多く、区北部または駅から離れた位置では少ないこと。
- ・シェアサイクルの潜在的ニーズを事業者が完全には把握できていないこと。

〈提言事項の実施に係る課題〉

- ・実態調査やニーズ調査の方法
- ・シェアリング事業者との協力関係を築くこと。
- ・調査実施にあたっては、鉄道事業者をはじめ、関係団体と連携し幅広い意見を聴取すること。

提言３ 安全性とマナー向上について

- (１) シェアリング事業者及び警察と協力の下、区民への安全な利用を促進するため、ルールの周知を図るよう努めるとともに、不適切な利用を防止するように適切に啓発すること。
- (２) 電動キックボードなど、新しい乗り物にも対応するため、シェアリング事業者に対し、ポートに交通ルールを記載した表示の整備など、行うよう要請すること。
- (３) 設置ポートやモビリティ本体の適切なメンテナンスが、街や利用者（区民）の安全につながるため、事業者には適正な運営を求めること。

〈現状の課題〉

- ・新しい乗り物が増えて、事故の危険が高まっていること。
- ・交通ルールを知らずに危険な乗り方をする人が多くみられること。

〈提言事項の実施に係る課題〉

- ・ルールを分かりやすく説明する方法を警察と協力して考えること。
- ・新しい乗り物に関する法律や規則を区民に理解してもらうこと。
- ・更なる効果的な啓発活動の方法を見つけること。